

嘉手納町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

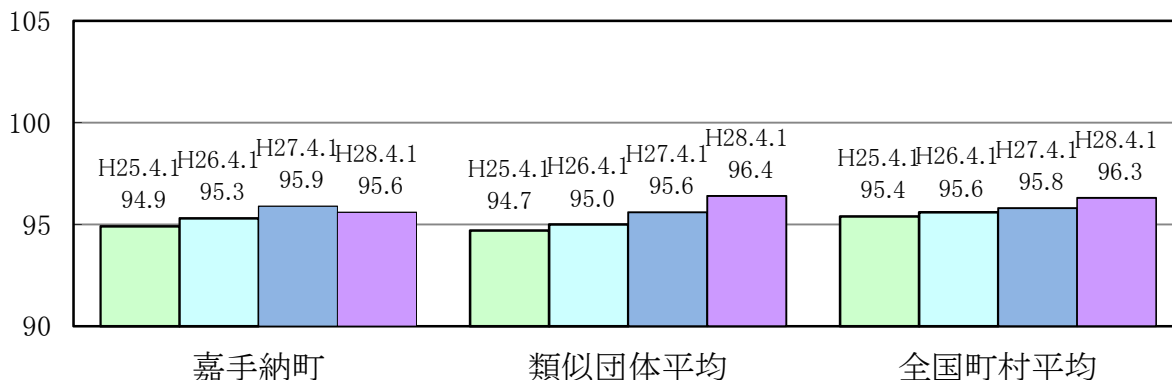
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 13,828	千円 9,113,025	千円 155,955	千円 1,488,206	% 16.3	% 18.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 148	千円 510,252	千円 95,096	千円 196,348	千円 801,696	千円 5,417	千円 5,536

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、28年4月1日の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	—	—	—	—	0.17%	0.17%

(注) 1 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。
2 嘉手納町は人事委員会を設置していないため、勧告の記載は無し。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	—	—	—	—	4.20月	4.20月

(注) 1 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。
2 嘉手納町は人事委員会を設置していないため、勧告の記載は無し。

(5) 給与制度の総合的な見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的な見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容

国と同様

②地域手当の見直し

嘉手納町制度なし

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	39.3 歳	288,500 円	341,875 円	318,605 円
沖縄県	40.8 歳	308,215 円	363,572 円	336,507 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	— 円
類似団体	41.1 歳	302,840 円	347,902 円	327,761 円

②技能労務職

区分	公務員						民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
嘉手納町	47.9 歳	2 人	312,200 円	323,849 円	* 円	—	—	—	—	
うち学校給食員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	調理士	44.7 歳	188,400 円	*	
うち保育所調理員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	*	
沖縄県	53.2 歳	262 人	351,164 円	397,432 円	378,787 円	—	—	—	—	
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	329,358 円	— 円	—	—	—	—	
類似団体	50.8 歳	5 人	292,157 円	310,623 円	302,979 円	—	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
嘉手納町	5,292,394 円	2,431,700 円	2.18
うち学校給食員	* 円	2,431,700 円	*
うち保育所調理員	* 円	2,431,700 円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該団体の欄はすべて「アスタリスク(*)」としている。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嘉手納町	37.9 歳	262,200 円	301,283 円
沖縄県	43.3 歳	361,845 円	406,375 円
類似団体	40.9 歳	292,414 円	314,367 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	36.8 歳	265,300 円	321,820 円	282,700 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	43.3 歳	366,926 円	442,569 円	— 円
類似団体	39.3 歳	291,776 円	349,779 円	314,650 円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	40.1 歳	294,000 円	354,557 円	314,811 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	46.9 歳	314,264 円	346,820 円	— 円
類似団体	41.7 歳	303,479 円	344,561 円	315,898 円

⑥福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
嘉手納町	39.9 歳	262,300 円	301,835 円	281,601 円
沖縄県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	42.4 歳	330,211 円	379,832 円	— 円
類似団体	39.9 歳	284,398 円	306,878 円	294,786 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
 4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該職種の欄はすべて「アスタリスク(*)」としている。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		嘉手納町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	176,700 円	176,700 円
	高校卒	144,600 円	144,600 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	142,000 円	—
	中学卒	134,000 円	134,000 円	—
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
税務職	大学卒	176,700 円	—	—
	高校卒	144,600 円	—	—
看護・保健職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
福祉職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

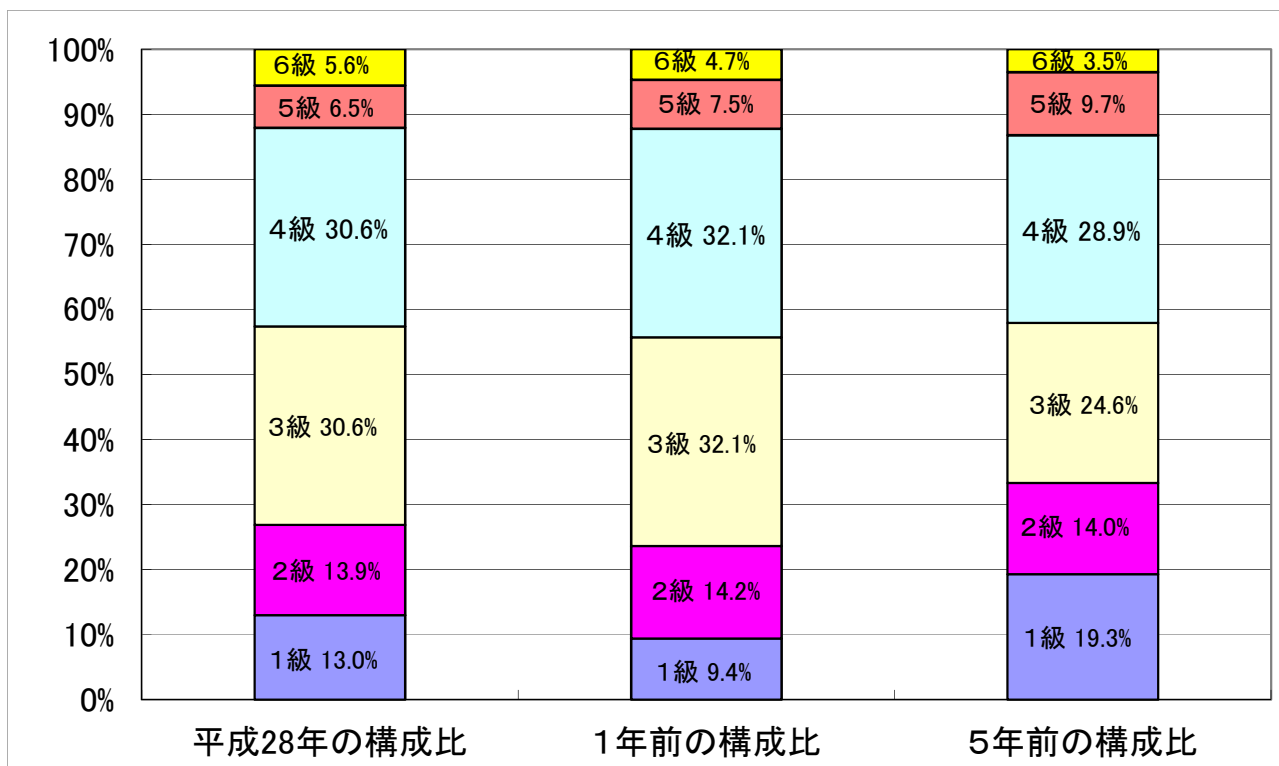
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,800 円	318,000 円	352,500 円
	高校卒	224,500 円	262,300 円	343,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
税務職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
看護・保健職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
福祉職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	14 人	13.0 %
2 級	主事	15 人	13.9 %
3 級	主任主事、主任技師	33 人	30.6 %
4 級	係長、主査	33 人	30.6 %
5 級	課長、主幹	7 人	6.5 %
6 級	部長、会計管理者、課長	6 人	5.6 %

- (注) 1 嘉手納町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条、嘉手納町職員の給与等に関する条例第 条第 項及び嘉手納町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則第 条の規定に基づき、嘉手納町職員給与決定のための勤務成績の判定基準を作成し、その基準に従い毎年1月1日に昇給を行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉手納町	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,336 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,513 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.60 月分 (-)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当 (27年4月1日現在)

嘉手納町			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%)	
1人当たり平均支給額	18,076 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※嘉手納町制度なし

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)	1,128 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	53,714 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)	14.3 %		
手当の種類(手当数)	6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人、死体処置手当	行旅病人若しくは行旅死亡人の収容又は埋葬に従事した職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の収容又は埋葬業務	日額2,000円
感染症防疫、野犬掃討、死畜処理手当	感染症防疫作業、野犬掃討又は動物の死体処理に従事した職員	感染症防疫、野犬掃討又は動物死体処理業務	日額2,000円
非常災害時手当	非常災害時(暴風雨波浪警報発令中を含む。)において勤務を命ぜられた職員	—	1時間1,000円
徴税手当	町税の訪問徴収業務に従事した職員	町税訪問徴収業務	日額500円
滞納整理手当	滞納整理業務に従事する職員	滞納整理業務	月額5,000円
用地交渉等手当	公共用地の取得、物件の移転又は権利の補償に関する交渉業務に従事した職員	公共用地取得、物件移転又は権利補償に関する交渉業務	月額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	45,637 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	308 千円
支給実績(26年度決算)	39,994 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	258 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族6,500円 ③配偶者がいない場合の扶養親族1人目のみ11,000円 ④16歳～22歳の特定期間にある扶養親族5,000円加算	同		20,377 千円	261,244 円
住居手当	〔借家・貸間〕 支給限度額 27,000円	同		14,003 千円	280,060 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 ただし、45,000円を越えるときはその額と45,000円の差の2分の1を加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～31,600円	異	①交通機関利用者 6箇月定期券等の価格に応じ一括支給 ただし、月額55,000円が限度	5,386 千円	86,871 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ①行政職6級筆頭課長46,486円 ②行政職5級筆頭課長44,066円 ③①を除く行政職6級課長42,260円 ④②を除く行政職5級課長40,060円 ⑤主幹32,048円	異	管理又は監督の地位にある職員に対して俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	8,255 千円	515,938 円

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	765,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 町 村 長	623,000	円	855,000	円/	507,500
	議 長	318,000	円	680,000	円/	404,600
	副 議 長	265,000	円	408,000	円/	218,000
報 酬	議 員	246,000	円	340,000	円/	174,000
				320,000	円/	155,000
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(27年度支給割合)				
	副 市 町 村 長	3.15	月分	6月期1.50月分	12月期1.65月分	
	議 長	3.15	月分	6月期1.50月分	12月期1.65月分	
	副 議 長	3.15	月分	6月期1.50月分	12月期1.65月分	
	議 員	3.15	月分	6月期1.50月分	12月期1.65月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×在職年数×500/100		任期毎		
		給料月額×在職年数×300/100		任期毎		

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

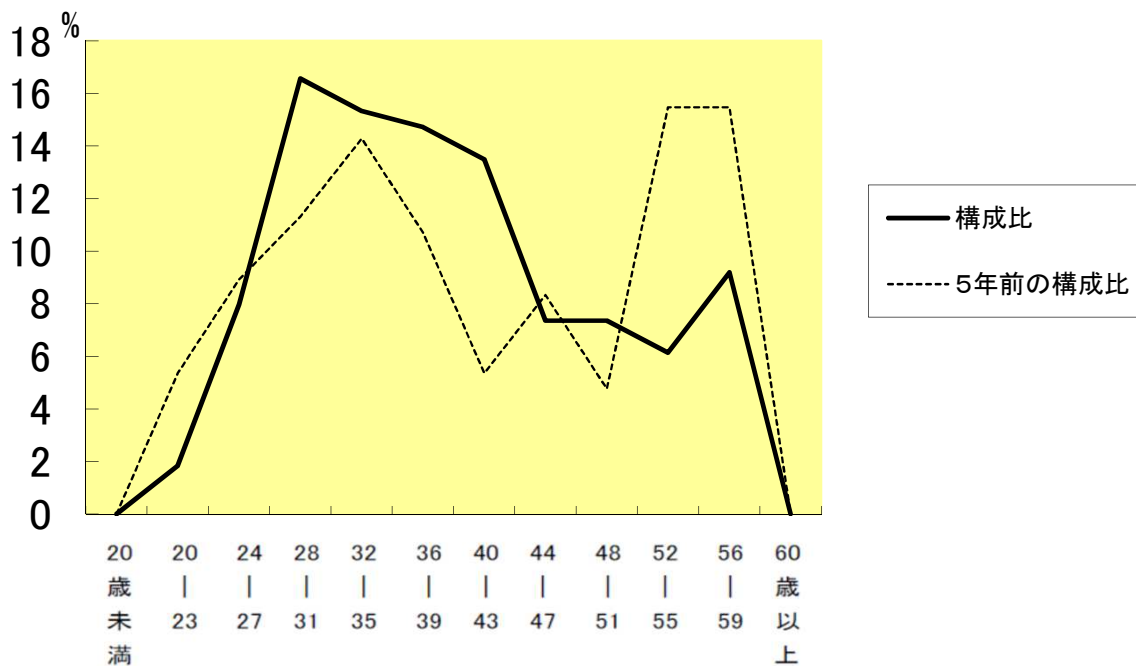
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	欠員不補充、育休職員の復職による減員
		総 務	38	36	2	
		税 務	10	10	0	
		農 林 水 産	2	3	△ 1	商工部門へ異動
		商 工	5	4	1	
		土 木	10	10	0	
		民 生	36	36	0	
		衛 生	14	13	1	欠員不補充
		計	118	115	3	
			教 育 部 門	30	33	△ 3
	消 防 部 門	—	—	—		
	小 計	148	148	0		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	6	6	0	欠員不補充	
	下 水 道	2	1	1		
	其 他 (国 保 等)	7	7	0		
	小 計	15	14	1		
合 計		163	162	1		
		[203]	[203]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	13人	27人	25人	24人	22人	12人	12人	10人	15人	0人	163人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		120	123	120	119	115	118	△2(△1.6%)
教育		34	33	34	33	33	30	△4(△11.7%)
消防		-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計		154	156	154	152	148	148	△6(△3.8%)
公営企業		15	15	15	14	14	15	0(0%)
総合計		169	171	169	166	162	163	△6(△3.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 317,594	千円 75,923	千円 34,023	% 10.7	% 9.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 6	千円 20,836	千円 4,879	千円 8,308	千円 34,023	千円 5,671	千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
嘉手納町	41.3 歳	300,933 円	459,375 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		嘉手納町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(27年度)	13,847 千円	1人当たり平均支給額(27年度)	1,336 千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (-)月分	勤勉手当 1.6 月分 (-)月分	期末手当 2.6 月分 (-)月分	勤勉手当 1.6 月分 (-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 -		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 -	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

水道事業			嘉手納町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
1人当たり平均支給額	* 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	18,076 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 嘉手納町制度無し

エ 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		87 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		43,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		33.3 %	
手当の種類(手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	町長より水道技術管理者に任命された職員	—	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	479 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	79 千円
支給実績(26年度決算)	357 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	60 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族6,500円 ③配偶者がいない場合の扶養親族1人目のみ11,000円 ④16歳～22歳の特定期間にある扶養親族5,000円加算	同		1,631 千円	272,000 円
住居手当	[借家・貸間] 支給限度額 27,000円	同		932 千円	310,666 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 ただし、45,000円を越えるときはその額と45,000円の差の2分の1を加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～31,600円	同		320 千円	79,875 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ①行政職6級筆頭課長46,486円 ②行政職5級筆頭課長44,066円 ③①を除く行政職6級課長42,260円 ④②を除く行政職5級課長40,060円 ⑤主幹32,048円	同		481 千円	480,720 円